

## 議案第2号

### 平成30年度社会福祉法人八千代町社会福祉協議会事業計画について

#### 1 基本方針

少子・高齢化、核家族化がより一層進み、社会保障や社会福祉を取り巻く状況が大きく変わりつつあります。

そのような中、社会福祉協議会は、地域における社会福祉法人としての存在意義を明らかにしながら、法人をめぐる諸課題へのガバナンス（内部統制）を強化するとともに、新たな生活課題や福祉課題への取り組みが求められています。

このように、地域福祉推進の中核的な役割を担う社会福祉協議会では、これまでの活動で培ってきた経験や手法を活かしながら、地域住民と共に、心豊かに健康で生き生きとした生活ができる福祉社会の構築に向けて、地域福祉の発展に努めます。

また、町の地域福祉計画と合わせて策定した、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画である「八千代町地域福祉活動計画」に基づき、地域に住む全ての人が連携・協力しながらお互いに支え合い、町民一人ひとりが地域で安心して生活できる町づくりを目指します。

#### 2 重点項目

- (1) 法人運営のガバナンスの強化を図ります。
- (2) 「八千代町地域福祉活動計画」に基づき各種事業を実施し、住みなれた地域で安心した生活ができるよう、地域福祉の充実に努めます。
- (3) 多様なニーズに対応できるボランティアの育成と活動を支援し、地域福祉を推進します。

#### 3 事業概要

##### (1) 法人運営

- ①理事会の開催
- ②理事会への職務執行状況報告
- ③評議員会の開催
- ④評議員選任・解任委員会の開催
- ⑤監事会（会計監査）の開催
- ⑥社協会員加入の促進

##### (2) 高齢者福祉対策

- ①老人クラブ連合会の育成援助（高齢者芸能のつどい等）
- ②寝たきり高齢者等への理髪料助成（在宅で要介護3以上の方）
- ③敬老祝い品の贈呈（88歳到達者及び100歳以上の高齢者）
- ④ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業（毎月第2・4火曜日、22回実施予定）  
孤独感の解消と安否確認のため、お弁当配布を兼ねて訪問する。

- ⑤ひとり暮らし高齢者いきいきツアー（70歳以上）
- ⑥クリスマス料理配付事業（70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯）
- ⑦ふれあいきいきサロンの設置  
高齢の方、障がいのある方、子育て中の方などが自宅から歩いていける場所に気軽に集い、生きがいつくり・仲間づくりの輪を広げる活動。

(3) 障がい者福祉対策

- ①身体障害者福祉協会への育成援助
- ②視覚障がい者への「声の広報やちよ」のサービス
- ③親子すこやか交流事業

(4) ボランティア活動の推進

- ①ボランティアセンターの設置・運営
- ②ボランティアの育成援助
- ③福祉教育への参加、協力（車イス、アイマスク、シニア、手話体験）
- ④ご近所声かけ隊事業
- ⑤ボランティア連絡協議会の育成援助
- ⑥ボランティア活動保険加入受付
- ⑦寄付金品の受入れ及び払い出し（善意銀行）  
寄付金、使用済み切手、未使用タオル等の受入れ  
福祉向上につながる活動を行う団体への助成
- ⑧夏休み福祉体験講座の開催
- ⑨ボランティア活動者向け研修会の開催

(5) 児童福祉対策

- ①保育園・幼稚園への支援
- ②子育て支援
- ③サンタクロース派遣事業
- ④福祉教育推進学区指定事業（中結城小学校区）

(6) 母子・父子福祉対策

- ①入学祝品配付事業（母子・父子世帯の新入学児童）
- ②母子寡婦福祉会への育成援助

(7) 低所得世帯対策

- ①生活福祉資金貸付事業
- ②小口貸付資金貸付事業
- ③生活困窮者への食糧品支援（食糧支援団体と提携）

(8) 相談事業

①心配ごと相談事業（毎月第2・4火曜日9時～12時）

②日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行う。

(9) 在宅福祉サービスセンター（有償ボランティアサービス）

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等で、日常生活を営む上で支援が必要な世帯に対して、在宅福祉サービス協力会員を派遣し軽易な援助を行う。

①在宅福祉サービス協力会員の養成

②高齢者、障がい者等の支援

③子育てサポート

(10) 障がい者総合支援法事業

①障がい者居宅介護、重度訪問介護（ホームヘルプ）

居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行う。

(11) 受託事業

①軽度生活援助事業

日常生活を営むことが困難なひとり暮らし高齢者及び在宅高齢者世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、日常生活上の軽易な家事の援助を行う。

②地域生活支援事業

スキルアップ手話講座を開催し、日常会話などの手話の基本表現の習得を目指し手話奉仕員の人材養成を行う。

③養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭に対してヘルパーを派遣し、育児や家事の援助を行う。

④訪問型サービスA事業従事者養成研修

緩和した基準によるホームヘルプサービス事業に従事する人材養成を行う。

(12) 介護保険事業

①指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

生活の支援や介護が必要な方が、住み慣れた地域で自立した日常生活が継続できるように、利用者の意思および人格を尊重し、一人ひとりのニーズを捉え、適切な保健医療および福祉サービスが多様に総合的かつ能率的に提供され、中立公平な立場で利用者の気持ちに寄り添った介護サービス計画（ケアプラン）を提供する。

②指定居宅訪問介護事業・介護予防訪問サービス（ホームヘルプ）

在宅での介護を必要とする利用者に対して、身体介護及びその他必要な日常生活上の家事支援を行い、利用者の自立した日常生活の継続と要介護状態への進行防止を図る訪問介護サービスを提供する。

(13) 赤い羽根共同募金事業

- ①赤い羽根共同募金運動の推進
- ②歳末たすけあい配分事業の実施

(14) 広報活動

- ①「社協だより」の発行（年1回、全戸配布）
- ②「ボランティア広場」の発行（毎月、全戸配布）
- ③ホームページ及び Facebook での情報発信

(15) その他

- ①福祉機器の貸出事業  
車椅子で乗降できる福祉車輛、車椅子、松葉杖等
- ②遺族連合会への支援

平成30年 3月27日 提出

平成30年 3月27日 議決

社会福祉法人  
八千代町社会福祉協議会  
会長 大久保 司